

## 「第27回補助事業に関する第三者委員会」議事要旨

1. 日時：令和3年7月6日（火）10：00から11：40まで
2. 開催方式：Web会議
3. 議題：
  - (1) 第26回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
  - (2) 令和2年度事業の評価結果等
  - (3) 施設整備事業の事後評価結果（令和2年度事後評価分）
  - (4) 令和3年度の補助事業の概要等
  - (5) その他
4. 出席委員：梅澤委員、小澤委員、高橋委員、廣岡委員、横溝委員
5. 出席役員：佐藤理事長、庄司副理事長、瀬島総括理事、渡辺総括理事、藤原理事、土肥理事、野津山理事、坂本理事、小星監事、矢島監事
6. 農林水産省出席者：畜産局総務課機構班 清水課長補佐、五島係員、畜産局畜産企画課 春名調査官、調整班 植田課長補佐、農産局園芸作物課価格班 朝倉課長補佐、竹田係長
7. 開会、理事長挨拶等  
荒木企画調整部長が開会を宣言した。  
次に、佐藤理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明した。  
本来であれば、委員の互選により座長を選任の上、座長に議事進行をお願いするところであるが、今回はWeb会議方式で開催するため、事務局が便宜、議事進行を行うことについて各委員の了解を得た。また、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事要旨を公開することについても、各委員の了解を得た。
8. 議事  
議題（1）「第26回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応」について瀬島総括理事から、（2）「令和2年度事業の評価結果等」について瀬島総括理事、土肥理事、渡辺総括理事及び野津山理事から、（3）「施設整備事業の事後評価結果（令和2年度事後評価分）」について土肥理事から、（4）

「令和3年度の補助事業の概要等」について土肥理事及び野津山理事から、それぞれ資料に基づいて説明を行い、これを受けて質疑応答が行われた。

<質疑応答>

[議題(1)第26回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応]

特になし。

[議題(2)令和2年度事業の評価結果等]

(横溝委員)

①目標設定・評価手法により評価する事業において、畜産副産物適正処分等推進事業(畜産副産物需給安定推進事業)について、国産乳製品等競争力強化対策事業(国産チーズ競争力支援対策事業)と同様、満足度の調査を加えたいかがか。②国産乳製品等競争力強化対策事業(国産チーズ競争力支援対策事業)の製造技術研修について、基礎研修は2回開催となっているが、1回目の研修を受講しないと2回目の研修は受けられないのか。また、専門研修は基礎研修受講者が受講するものなのか。

(土肥理事)

①については、今年度以降対応していきたい。

(渡辺総括理事)

②については、基礎研修は違う時期に同じ内容で実施しており、どちらかに参加できる。専門研修についても基礎研修の受講は必須ではない。

(小澤委員)

①国産乳製品等競争力強化対策事業(国産チーズ競争力支援対策事業)について、非常に意味のある事業であり、高く評価している。研修受講者が小規模なミルクプラントを立ち上げ、地元のチーズを作る取組を行っていると聞いている。ぜひ、当該研修受講者の活躍ぶりを「畜産の情報」等に特集を組むなど掲載し、事業評価を高めていただきたい。②豚熱野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業について、事業内容に経口ワクチン散布・回収のほか、野生イノシシの抗体検査もあるが、具体的な検査結果を示していただき、当該事業の実効性がどの程度あるのか明示してほしい。③生乳需給調整緊急支援事業について、牛乳等の医療等施設への無償提供等消費拡大を図る取組への補助は、農協から助かったとの声も聞かれ、評価される事業である。そのほか、同事業には、チーズ等向け配乳に協力する取組に対する補助とあるが、「チーズ等」の等は何か、また、補助金の交付先は誰か。また、国産乳製品等緊急競争力強化対策事業の奨励金の交付先は誰か。

(渡辺総括理事)

①については、研修会参加者のフォローアップ調査を計画している。調査結果から優良事例があれば、情報誌等で情報提供していきたい。③については、生乳需給調整緊急支援事業は、医療等施設に牛乳やヨーグルトを無料配布する事業のほか、需要が大幅に減少した生乳を、チーズ、バター、全粉乳に仕向け、かつ、仕向け量が例年より多い乳業メーカーに対して、指定団体を通じて協力金を交付する事業である。国産乳製品等緊急競争力強化対策事業については、事業実施主体の中央酪農会議が指定団体を通じて生産者に奨励金を交付する事業である。事業要件のチーズ向け生乳の乳質のクリアだけではなく、高品質な生乳生産のための取組8項目のうち7項目以上取り組む生産者に、チーズ向け生乳の仕向け量に応じて12円/kg交付され、また、追加的な取組に応じても加算される。指定団体に生乳を販売委託しない生産者には中央酪農会議より直接交付する。

(土肥理事)

②の豚熱野生イノシシ経口ワクチン散布については、捕獲とサーベイランスも併せて実施している。農林水産省が県別、月別に感受性個体や感染個体、免疫獲得個体がどれくらいか整理し、検証している。検証結果の詳細な資料については送付等で提供したい。

(梅澤委員)

①酪農経営支援総合対策事業のうち、酪農経営安定化支援ヘルパー事業では、酪農ヘルパーの利用日数は増加傾向となっているが、利用日数と事業費に相関関係はあるのか。②和牛肉保管在庫支援緊急対策事業の執行率はどれくらいか。

(渡辺総括理事)

①について、過去3年間の実績額を見ると約5億円/年度となっており、令和2年度についても予算繰越額を含めると5億円程度となり、近年横ばいで推移している。このため利用日数の増加と事業費とは必ずしも相関していないかもしれないが、毎年、本事業を通じてヘルパー要員を一定程度確保し、利用促進をすることで、事業効果が継続的に発揮されているものと認識している。

(土肥理事)

②については、和牛肉保管在庫支援緊急対策事業は、牛肉の冷凍保管や販売促進を行う事業者を支援するものであり、執行率で表現するのは難しいが、食肉卸売事業者を取りまとめている全国団体として、全農、全肉連、ハムソーセージ工業会が事業実施主体となっており、幅広く事業が浸透していると認識している。

(廣岡委員)

コロナ禍で牛肉価格が暴落するのではないかと危惧されたが、緊急対策によって、回復基調となったと考えている。その中で、優良肉用子牛生産推進緊急対策事業について、発動基準が黒毛では1頭あたり60万円となっているが、最近の好調な子牛価格からみると、この額は低めと感じるが、この根拠及び今後の価格動向について教えていただきたい。また、エコフィード製造機械等整備緊急対策事業について、食品残渣を利用するエコフィードは世界的に重要視されていると

思うが、当該事業は、新たな加熱処理基準に対応するため短期的に補助することは正しいと考えるが、加熱処理に係るコストが増加すると事業の継続が難しいのではないかと考える。加熱処理に係るコストがどれくらいか、今後のエコフィードの方向性や事業継続も含めて教えていただきたい。

(土肥理事)

令和2年3月に枝肉が底値となり、これに起因して子牛価格も下がり、和子牛は70万円/頭の水準まで落ちたが、肥育牛の支援の2万円/頭の奨励金と、和牛肉保管在庫支援緊急対策事業による支援効果から、枝肉価格に回復基調が見られ、肉用子牛についても大きな下落にならなかった。肉用子牛には肉用子牛生産者補給金制度があるが、優良肉用子牛生産推進緊急対策事業ではコロナの影響を鑑み当該制度の発動基準よりも高い水準で手当している。

(農林水産省畜産企画課 春名調査官)

エコフィードについては、もともと配合飼料価格と比較してTDNあたりの価格は安価で、加熱処理によるコスト増となっても畜産農家に利益があると見込んでいる。養豚農家でも、この増加分をASF等疾病対策に係る必要経費と考えられている。農水省としては、疾病対策と合わせて国際基準である加熱処理をして、できるだけ未利用資源を活用した低コスト飼料を使用する方針に変更はない。

[議題(3) 施設整備事業の事後評価結果(令和2年度事後評価分)] 及び [議題(4) 令和3年度の補助事業の概要等]

(高橋委員)

肉用牛経営安定対策補完事業では、簡易牛舎の整備に補助する事業があるが、動物福祉に関して、日本の指数が非常に低く、中国と同等レベルとも言われており、消費者としては非常に残念である。ぜひ、動物に優しい環境の畜舎の建設も視野に入れていただきたい。また、堆肥舎について、現在の事業で補助しているかはわからないが、発酵処理やバイオマスによる発電等堆肥の活用ができるので、CO<sub>2</sub>に削減対応するなど優しい堆肥者への補助もお願いしたい。

(土肥理事)

事業上、最低限の仕様はあるものの、動物福祉の観点やCO<sub>2</sub>に削減に対応するものはない。しかし、個々の生産者がこのような主旨で取り組むことを妨げてはいないので、適切な執行を心がけていきたい。

(渡辺総括理事)

肉用牛経営安定対策補完事業のほか酪農経営支援総合対策事業では、牛舎の整備だけではなく、乳牛の飼養環境の改善、いわゆるカウコンフォートを目的として、牛が快適に過ごせるよう牛床マットの導入を支援したり、また、乳肉ともに暑熱対策として噴霧装置などを補助するなど、一定の配慮はされている。

## 9. 閉会